

介護従事者等の給与等の引き上げの実施方法(サービス種類別)

(複数回答)

	給与表を 改定して 賃金水準を 引き上げた (予定)	定期昇給を 実施 (予定)	各種手当での 引き上げ または新設 (予定)	賞与等の支給 金額の引き上げ または新設(予定)	その他
全 体	16.4%	69.7%	29.9%	14.8%	3.9%
介護老人福祉施設	10.5%	90.5%	30.1%	14.9%	3.6%
介護老人保健施設	10.3%	89.0%	23.9%	9.8%	2.3%
介護療養型医療施設	9.4%	86.0%	23.9%	10.4%	4.2%
訪問介護事業所	19.2%	56.2%	40.4%	19.5%	3.0%
通所介護事業所	19.5%	66.2%	32.6%	16.5%	5.1%
認知症対応型共同生活介護	18.0%	66.4%	36.5%	15.4%	4.4%
居宅介護支援事業所	12.2%	77.5%	15.0%	8.9%	3.3%

※2016年4月1日～2016年9月30日の間の給与等の状況について回答したもの。

※「給与等の状況」について、「給与等を引き上げた」または「2015年度の給与水準を維持しているが、1年以内に引き上げる予定」と回答した施設・事業所を対象。

出典：厚生労働省「平成28年度介護従事者処遇状況等調査結果」より倉林明子事務所作成